

第2回 国立公園等整備事業の適切な執行に関する懇談会

国立公園等整備事業(工事)における 技術力等の評価の方針について

環境省自然環境局
自然環境整備担当参事官室

工事における総合評価方式の実施方針(案)

○実施方針の考え方

- ・国土交通省が平成25年3月より、タイプを施工能力の評価と技術提案の評価に二極化しており、企業や技術者の技術力を評価する方向にシフトしていることから、自然公園等整備事業の工事もそれに合わせて二極化に移行して行く。
- ・現在、予定価格が6千万円未満の工事は、一般競争入札を行う際に総合評価落札方式を積極的に活用すること、となっている。今後は、原則として総合評価落札方式とする。

○総合評価落札方式の拡大に伴う事務負担軽減の考え方

- ・自然公園等整備事業の工事においては、工事の規模及び技術的難易度を考慮し、「施工能力評価型」(Ⅱ型)によることを基本とする。
- ・自然公園等整備事業の工事における施工能力の評価は、国土交通省に準じて、大幅に簡素化するために、「施工能力評価型」(Ⅱ型)では、原則として「施工計画」の提出を求めない。「施工能力評価型」(Ⅰ型)の場合は、「施工計画」を可か不可のみで評価する。
- ・また、高度な技術力を求める「技術提案型」の発注も可能とするが、工事目的物の設計変更、構造・工法の提案まで求めるA型は設けず、施工上の課題について技術提案を求めるS型を基本とする。

工事における総合評価方式の 評価の基本的な考え方(1)

○企業及び技術者の能力の評価の考え方 (1)

(問題意識)

- ・現在は、企業及び技術者の能力の評価が、①参加資格要件、②施工実績の有無のみとなっているが、さらに技術力の評価を適切に実施することが、企業及び技術者の意識向上・確保・育成等に重要ではないか。

(方針)

- ・技術力の評価を充実させるため、企業及び技術者の能力評価において、工事成績、表彰等の2項目を標準的な評価項目に追加する。それに伴い、施工実績、工事成績、表彰等の配点を高める。
- ・品質確保・向上の項目に特化する観点から、手持ち工事量、地域精通度、地域貢献度等は、企業の技術力の項目で(配点を下げ)必要に応じて設定する。
- ・企業及び技術者の能力評価において、施工実績、工事成績及び表彰等の評価項目を必須とし、企業と技術者の能力評価の配点割合は、同じ(1:1)とする。

(論点)

- ・地域精通度(例えば、本支店、営業所の所在地)が地元限定されると、参加機会が狭められる。地理的要件の設定(ブロック単位へ拡大、地元限定)をどうすべきか。 3

工事における総合評価方式の 評価の基本的な考え方(2)

○企業及び技術者の能力の評価の考え方 (2)

(問題意識)

- ・自然公園等整備事業の工事の実績のない(少ない)優良な企業にも入札参加を促すため、どのような評価項目を設定すべきか。

(方針)

- ・新規企業の参入を促すため、難易度が低い工事では、①競争参加資格要件として過去の施工実績の有無を求めず、②総合評価の段階で施工実績を評価(加点)する。
- ・「技術提案」を評価することが新規企業の参入を促す場合は、技術提案評価型(S型)の活用を検討する。
- ・今回、評価項目に追加する企業の工事成績及び表彰等の適用年数は、過去2年間とする。(適用年数内に複数回使用できることから、特定企業が有利とならないようする)
- ・現場経験が少ないなど、監理技術者に登用されづらい若手技術者の育成、技術力の向上を目指し、「専任補助者」を配置出来ることとする(専任補助者を評価対象者として追加)。

(論点)

- ・自然環境共生工事では、企業の工事成績及び表彰等の適用年数をより長くすべきか。

総合評価における加算点の考え方(現状)

| (簡易型) 評価項目 | | 加算点 |
|------------|------------------------|-----|
| ①施工計画 | 品質管理に対する技術的所見 | 10 |
| | 工程管理に対する技術的所見 | |
| | 安全管理に対する技術的所見 | |
| ②企業の技術力 | 同種類似工事の施工実績 | 10 |
| | 工事成績 (現状は未採用) | |
| | 表彰等 (現状は未採用) | |
| ③技術者の能力 | 資格、同種類似工事の施工実績 | 10 |
| | 工事成績 (現状は未採用) | |
| | 表彰、継続教育(CPD)等 (現状は未採用) | |
| ④企業の信頼性 | 地域精通度(拠点の有無、近隣実績等) | 10 |
| | 地域貢献度(災害対応、ボランティア等) | |
| 工事信頼度 | | |
| 合計加算点の最大値 | | 30 |

※ 評価項目は、「工事に関する総合評価落札方式の実施に伴う事務手続について」(H19.3.30付け参事官室事務連絡)の7、2)評価項目より、「適用マニュアル」(H19年1月、中央省庁宮繕担当課長連絡調整会議幹事会)(P77(簡易型))における評価項目を設定することを基本とする、となっている。

※ 工事により、加算点の最高点数は10点～30点までさまざまであるが、比較的20点、30点を採用しているものが多い。

※ 評価割合は工事により違うが、施工計画が50%程度、企業・技術者の評価が50%程度の配分となっているものが多い。

※ 一部の工事では、工事信頼度を評価しており、注意等を受けるなどの企業について、減点している。

※ 工事成績、表彰、継続教育(CPD)は、現在採用(評価)されていないものが多い。

5

総合評価における加算点の考え方(案) 施工能力評価型 (I型、II型)

| (施工能力評価型(I型、II型)) 評価項目 | | 加算点 | |
|------------------------|--------------------------------|-----|----|
| 施工計画 | (I型は可、不可のみを判定。II型は「施工計画」を取らない) | | |
| ①企業の技術力 | 過去15年の同種工事の工事实績 | 8 | 20 |
| | 同種区分の2年間の平均工事成績 | 8 | |
| | 表彰等(同種区分の過去2年間の工事を対象) | 4 | |
| ②技術者の能力 | 過去15年の同種工事の工事实績 | 8 | 20 |
| | 同種区分の4年間の平均工事成績 | 8 | |
| | 表彰等(同種区分の過去4年間の工事を対象) | 4 | |
| 合計加算点の最大値 | | | 40 |

※ 加算点の最高点数は、40点を標準とする。

※ 「施工計画」を取ることも出来る。この場合は、(I型)では可、不可のみを判定する。

※ 従来の「地域精通度・貢献度」は、改正後は企業の施工能力(工事实績)の項目で評価が可能とする。

※ 継続教育(CPD)、ISO等は、追加の評価項目として評価が可能とする。

※ 工事信頼度を、減点が可能とする。

この評価項目及び評価ウエートは標準例であり、業務の内容に応じて適宜変更して使用する。

6

工事における総合評価方式の 評価の基本的な考え方(3)

○技術提案の評価の考え方

(問題意識)

- ・技術提案の評価は、品質の向上が図られることを重視すべきではないか。
- ・技術提案させるべき内容(テーマ設定等)は、現状のままでは適切でないのではないか。また、技術提案をどの程度重視すべきか(配点)。

(方針)

- ・技術提案評価型(S型)の配点割合は、「技術提案」と「企業の能力+技術者の能力」を同じ(1:1)とする。また、施工能力評価型より配点を高める。
- ・技術提案評価型(S型)のテーマ設定数は、1テーマを標準(提案数は最大5つ)とし、数値方式(上限値を決める)又は判定方式(優/良/可)で評価することで品質の向上に努める。
- ・また、ヒアリングは、必要がある場合に実施することとし負担軽減に努める。

(論点)

- ・自然公園等整備事業の工事に合ったテーマ設定について、新たに設ける適当なテーマがあるか。

7

総合評価における加算点の考え方(案) 技術提案評価型 (S型)

| (技術提案評価型(S型)) 評価項目 | | | 加算点 |
|--------------------|---------------------------|---|-----|
| ①企業の技術力 | 過去15年の同種工事の工事实績 | 6 | 15 |
| | 同種区分の2年間の平均工事成績 | 6 | |
| | 表彰等(同種区分の過去2年間の工事を対象) | 3 | |
| ②技術者の能力 | 過去15年の同種工事の工事实績 | 6 | 15 |
| | 同種区分の4年間の平均工事成績 | 6 | |
| | 表彰等(同種区分の過去4年の工事を対象) | 3 | |
| ③技術提案 | 1テーマの技術提案は最大5つを基本(6点×5提案) | | 30 |
| ④ヒアリング | 管理能力、技術提案に対する理解度(係数を乗じる) | | |
| 合計加算点の最大値 | | | 60 |

※ 加算点の最高点数は、60点を標準とする。

※ テーマ設定は、1テーマを標準とし技術提案は最大5つを基本とする。

※ ヒアリングは、必要に応じて実施することとする。

※ 従来の「地域貢献度」は、改正後は企業の施工能力(工事实績)の項目で評価が可能とする。地域精通度は設定しない。

※ 継続教育(CPD)、ISO等は、追加の評価項目として評価が可能とする。

この評価項目及び評価ウエートは標準例であり、業務の内容に応じて適宜変更して使用する。

8

総合評価における技術提案の例(現状)

(簡易型) 技術提案の例

品質管理に対する技術的所見

工程管理に対する技術的所見

安全管理に対する技術的所見

環境保護に対する技術的所見

国立公園に指定されていることに対する利用及び景観上の配慮

工事車両による動物との接触事故防止対策

動物観察などを目的とする来訪者とのトラブル防止措置

周辺施設の利用上の支障の軽減措置

環境へのインパクトを少なくするために、施工上配慮すべき事項

※ 2項目について技術提案を求めている例が多いが、工事によっては、1項目のみの例、3項目求めている例が見られる。

総合評価における技術提案の例(案)

| 施工能力評価型(I型)での施工計画の(案) | |
|-----------------------|---|
| ○品質管理に対する技術的所見 | |
| | ・資材の保管方法、資材検収の方法等 |
| | ・出来形管理の方法 |
| | ・特殊な環境(湿地、泥濘地、砂質地、水際)における施工手順 |
| | ・コンクリート打設時の対応(冬期又は温度管理など養生時の対応、運搬時の対応等) |
| | ・空石積み施工時の対応 |
| ○工程管理に対する技術的所見 | |
| | ・効率的な運搬計画、施工態勢など工期短縮の方法 |
| | ・多客時を避けた工程、動植物への影響を避ける工程 |
| ○安全管理に対する技術的所見 | |
| | ・ヘリコプター資材運搬時における利用者の誘導方法 |
| | ・迂回路への誘導など利用者の安全確保の方法 |
| | ・工事情報の利用者への周知(多言語対応も含む) |

11

総合評価における技術提案の例(案)

| 技術提案評価型(S型)での技術提案の(案) | |
|-----------------------|--|
| ○環境保護に対する技術的所見 | |
| | ・工事車両の稼働や仮設工作物の設置による周辺植生への影響軽減、動物との接触防止 |
| | ・施工中の騒音、振動、粉じん、CO2の削減 |
| | ・周辺の自然環境へのインパクトを軽減するために施工上配慮する事項(樹木の保護(養生)、仮設トイレにバイオトイレを使用等) |
| | ・残土、汚染土壌、廃材等の処理方法(廃材等の削減、リサイクル対策等を含む) |
| | ・緑化による外来植物の侵入防止策 |
| ○社会的要請への対応 | |
| | ・周辺の利用施設、営業施設等への工事による影響の軽減 |
| | ・動植物の観察を目的とする来訪者への配慮事項 |
| | ・現場周辺の整理整頓、清掃活動の実施 |

※ 技術提案評価型のテーマ設定は、1テーマを標準とし最大5つまでとする。

12